

▶ネットなどの広告で…



# ちょっと待った! その表示で大丈夫?

HPやSNS、チラシや広告、約款などなど  
消費者契約法・景品表示法に違反していませんか?

法制度の基本をおさえて、安心して事業運営を!

頼れる法律の専門家が解説します

▶看板など施設表示で…

● 事故・盗難・傷害など  
賠償責任は一切負いません

▶約款・利用規約などで…

事業者の判断でサービスを終了できます。

キャンセル料は一律100%



オンライン開催

△ 知って安心! サクッと学べる △



企業経営者向け消費者関連法セミナー

参加  
無料

## 講座内容



### 消費者契約法のポイントと最新動向 ～不当条項の判断基準・事例～

弁護士 六川祐介

(信州総合法律事務所、ながネット理事・事務局長)



### 景品表示法のポイントと最新動向 ～特徴と問題点・事例～

弁護士 山岸重幸

(ながの法律事務所、ながネット理事長)

## 対象

長野県内にある事業者・経営者・事務責任者の皆さん

不動産業・物品賃貸業・宿泊業・  
飲食サービス業・生活関連サー  
ビス業・娯楽業・情報通信業・  
卸売業・小売業・建設業など

令和8年

オンライン開催

2/12 木

午後 1:30~3:30

参加無料  
定員50名

メール / FAX / QRコードから▶

MAIL y.tamura@naga-net.org  
FAX 026-217-1554



令和8年

2/5 木

まで

締切

裏面へ ➔

主催

特定非営利活動法人  
ながの消費者支援ネットワーク  
(略称:ながネット)

TEL.026-217-7751 <https://nagano-consumers-net.com/>  
〒380-0836 長野県長野市南県町688-2 長野県婦人会館1階

共催 (一社)

長野県商工会議所連合会  
長野県商工会連合会

後援 長野県

ながの消費者支援ネットワークとは…

2016年に法律の専門家や消費者団体などの市民が  
集まり設立。消費者が安全で安心して生活できる街  
づくりと、地域経済の健全な発展を応援しています。

# FAX 026-217-1554

ながの消費者支援ネットワーク

企業経営者向け消費者関連法セミナー

締切

令和8年

2/5 木  
まで

## [ FAX用エントリーシート ]

事業者名	
参加者氏名	
メールアドレス	
職種 (いずれかに○)	不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、 生活関連サービス業、娯楽業、情報通信業、卸売業、 小売業、建設業 その他 ( )

送信先FAX番号 026-217-1554

主催

特定非営利活動法人

ながの消費者支援ネットワーク

